

## 定期報告（ウルグアイ内政・外交・経済：2025年10月）

### 【ポイント】

#### <内政>

- 10月に発表された世論調査結果で、オルシ大統領の支持率は43%だった。
- 15日、ラテンアメリカで初となる安楽死法がウルグアイで成立した。

#### <外交>

- 1日～3日、スカシ外務次官は日本を訪問し宮地外務副大臣と会談した。
- 16日及び17日、オルシ大統領はイタリアを訪問した。

#### <経済>

- 27日、港湾労組はストライキの解除を発表した。
- 30日、IMFはウルグアイ経済に関する年次報告書を発表した。

### 【本文】

#### 1 内政

##### （1）オルシ大統領の支持率

10月に発表された当地主要世論調査会社 CIFRA 社によるオルシ大統領の支持率は43%（前回7月：42%）で、同時期の前大統領支持率と比べ低いものの、同時期の大統領支持率の中では中間値であった。なお、支持しないの回答は33%（前回31%）、どちらとも言えないは24%（前回：27%）だった。他方、NOMADE 社が実施した閣僚支持率調査で、ルステンベルグ保健大臣が37.7%で全14閣僚中群を抜いて1位となり、2位はオルトゥニョ環境大臣で26.6%だった。前回2位のオドネ経済財務大臣は5位に下降した。なお、支持率が最も低かったのは、内務大臣、労働社会保障大臣、外務大臣の順であった。

##### （2）安楽死法の成立

15日、安楽死を保障し規制する「尊厳有る死法案」が上院で、31議員中20議員（与党17議員、コロラド党2議員、国民党1議員）の賛成を得て可決し、ウルグアイはラテンアメリカ初の安楽死法を有する国となった。既に8月に下院で可決しており、今後6か月以内に安楽死の実施に関する詳細等が取り決められ施行する見通し。同法の対象は、ウルグアイ国籍者及び市民権を有する外国人、かつ、精神的に健康な成人で、治療や回復が不可能な病気の末期にあるか又は病気による耐え難い苦痛を伴い生活の質が著しく低下している場合において、最低2名の医師の診断により安楽死の選択が認められる。ウルグアイはこれまでも、中絶、同性婚、大麻合法化などリベラルな政策で知られ、安楽死に対する国民の支持は高い。なお、コロンビア及びエクアドル等でも安楽死は合法化されているものの、法制度は無く裁判所の判決に委ねられており実施は限定的の由。

## 2 外交

### (1) スカシ外務次官の日本訪問

10月1日～3日、スカシ外務次官は日本を訪問し宮地外務副大臣と会談した他、英利外務大臣政務官及び松島みどり日ウルグアイ友好議員連盟会長と意見交換した。また、スカシ次官は日ウルグアイ政策協議及び経済貿易合同委員会に出席した。同次官は、ウルグアイ産牛タン、牛の胃袋、羊肉の輸出解禁、また、新規食肉加工施設に対する輸出認可に関する働きかけを行ったと述べた。今般の訪日は、ウルグアイへの新規日本投資の促進及び貿易を始めとする両国関係強化に資するものであると強調した。ウルグアイは、日本を含むアジア大洋州との戦略的連携強化に積極的に取組んでおり、9月にはレニヤニ・カネロネス県（首都に隣接する人口第二位の県）知事及びカラム観光副大臣が観光エキスポ等への参加のために訪日しており、ウルグアイから日本への要人訪問が続いている。

### (2) オルシ大統領のイタリア訪問

10月16日及び17日、オルシ大統領はイタリアを訪問し、マッタレッラ・イタリア大統領、メローニ同国首相、グアルティエリ・ローマ市長と会談した。EUメルコスールFTA締結におけるイタリアの重要性、また、治安及び麻薬・資金洗浄対策に関する意見交換を行った。また、同大統領は第45回世界食糧デー及び国連食糧農業機関(FAO)創設80周年記念総会に出席し、ウルグアイがガザ地域復興のために食料及び浄水器材を送り、PKO要員を派遣し、教育施設の建設等の協力を行う用意があると述べた。また、同大統領は教皇レオ14世と会談し、ウルグアイへの招待を行った。

## 3 経済

### (1) 港湾労組によるストライキの解除

27日、港湾労組は、ターミナル・クエンカ・デル・プラタ社(TCP)(ベルギー資本のKatoen Natie社が筆頭株主)との労使交渉が合意に達しストライキを解除すると発表した。10月初頭、同労組は、TCP社が予定する新規業務ソフトウェア導入により効率性改善が見込まれ、それによる雇用削減を懸念リストに踏み切った。TCP社は、モンテビデオ港に入港する7割のコンテナを扱う港湾ターミナル管理会社で、ストにより港湾機能が麻痺し全国の物流に影響を与える事態となった。カスティージョ労働社会保障大臣、エチェベリ運輸公共事業大臣、サンチエス大統領府長官等が直接同労組と協議し、政府の介入によって、ストの即時停止と労使交渉の実施が決定された。輸出者組合は、1週間のストによる損失は最低6千万ドルと試算した。最終的な労使合意によって、TCP社は新規ソフトウェア導入による解雇はしないと約束し、更に特例金の支給及び特定業務者への昇給に同意した。また、今後、政府及び労使による三者協議が定期的に行われる運びとなった。

## (2) ウルグアイ経済に関する IMF 年次報告書

30日、国際通貨基金（IMF）はウルグアイの経済・金融分析及び関連政策を評価する「4条協議レポート」を発表した。同年次報告書によれば、ウルグアイの2025年のGDPは、内需及び輸出に牽引され2.5%成長し、インフレ率は中央銀行の目標値4.5%付近に留まると予想された。一方、ウルグアイ経済はコモディティー価格の変動、世界的な金融情勢、地域情勢の影響を受けるリスクがあるものの、有利な資金調達条件等によって十分な流動性が有り、リスクが軽減されていると分析。他方、上振れ要因として、豊作、コモディティー価格の有利な変動、新規市場へのアクセス拡大などが挙げられた。また、政府が取り組む財政金融政策枠組みの改善を歓迎しつつ、追加的な税制調整等による持続的な債務対GDP比軽減を達成する必要性を強調した。また、経済成長を加速し生産性を向上させる構造改革、人材確保のための教育の改善、競争力強化のための規制緩和を推奨した。

## 4 要人往来

往訪：

- ・ 16日、17日：オルシ大統領のイタリア、バチカン市国訪問
- ・ 6日～20日：ルベッキン外務大臣のイタリア、ドイツ、ベルギー、バチカン市国、スペイン訪問
- ・ 7日：ディアス大統領府副長官のイタリア訪問（治安関連協力会合）
- ・ 12日～19日：オドネ経済財務大臣の米国訪問（IMF総会）
- ・ 20日～24日：オルトゥニョ環境大臣のスペイン訪問（ラテンアメリカカリブ開発銀行（CAF）水会合）
- ・ 26日～11月1日：カルドナ工業エネルギー鉱業大臣の米ワシントン訪問（通信技術商工会議所（CUTI）ミッション）
- ・ 27日～11月1日：ルベッキン外務大臣のサウジアラビア訪問（投資協定署名）
- ・ 27日～11月2日：フラッティ農牧水産大臣のメキシコ訪問（二国間貿易検疫会合）